

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 東京ビルディング20階
 産業ファンド投資法人
 代表者名 執行役員 倉都 康行
 (コード番号 3249)

資産運用会社名
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辻 徹
 問合せ先 インダストリアル本部長 深井 聡明
 TEL. 03-5293-7091 E-mail: iif-3249.ir@mc-ubs.com

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成26年1月15日付「資金の借入に関するお知らせ」でお知らせした借入のうち、利率が未定であった後記借入③、借入⑥について適用金利が決定いたしましたので、お知らせいたします。また、上記お知らせにおける借入の一部（後記借入⑤、⑦、⑧）について金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成26年1月15日付で契約締結した借入の固定化について

後記2.の金利の決定及び後記3.の金利スワップ契約の締結により、平成26年1月15日付で契約締結した下表の借入のうち、借入③及び借入⑤～⑧につき、借入実行予定日から返済期日までの金利が固定化されます。なお、借入①、②、④につきましては、金利が決定し次第お知らせいたします。

	借入期間	借入額 (百万円)	利率 (固定金利)	借入金融機関	借入実行 予定日	返済 期日
借入①	12年	1,000	全銀協3ヶ月日本円TIBOR(金利スワップ契約により固定)+0.60%	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	平成26年 3月13日	平成38年 3月13日
借入②	12年	1,000	未定	株式会社日本政策投資銀行	平成26年 3月13日	平成38年 3月13日
借入③	10.5年	700	1.31000%	株式会社三菱東京UFJ銀行	平成26年 2月6日	平成36年 8月6日
借入④	10年	1,600	全銀協3ヶ月日本円TIBOR(金利スワップ契約により固定)+0.40%	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	平成26年 3月13日	平成36年 3月13日
借入⑤	10年	900	1.24100%	株式会社三井住友銀行	平成26年 2月6日	平成36年 2月6日
借入⑥	9.5年	500	1.14000%	株式会社山口銀行	平成26年 2月6日	平成35年 8月4日
借入⑦	8.5年	500	1.03150%	株式会社西日本シティ銀行	平成26年 2月6日	平成34年 8月5日
借入⑧	8年	1,200	0.92790%	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	平成26年 2月6日	平成34年 2月4日

2. 金利の決定

	借入金融機関	借入額	利率 (固定金利)	契約 締結日	借入実行 予定日	返済 期日	借入・ 返済方法
借入③	株式会社三菱東京UFJ銀行	700 百万円	1.31000%	平成 26 年 1 月 15 日	平成 26 年 2 月 6 日	平成 36 年 8 月 6 日	無担保・ 無保証・ 期日一括返済
借入⑥	株式会社山口銀行	500 百万円	1.14000%			平成 35 年 8 月 4 日	

3. 金利スワップ契約の締結

平成 26 年 1 月 15 日付「資金の借入に関するお知らせ」でお知らせした借入の一部について、金利変動リスクをヘッジし、財務の安定性を高めるため、金利の固定化を企図し、下記のとおり金利スワップ契約を締結しました。

【借入⑤にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	三菱UFJ信託銀行株式会社
2. 想定元本	900 百万円
3. 金利	固定支払金利 0.84100% 変動受取金利 全銀協日本円 TIBOR (3ヶ月物)
4. 契約期間	平成 26 年 2 月 6 日～平成 36 年 2 月 6 日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 26 年 3 月 31 日として、その後契約期間における、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 30 日及び 3 月 31 日及び終了日（但し、各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑤にかかる金利は、実質的に 1.24100%で固定化されます。

【借入⑦にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	三井住友信託銀行株式会社
2. 想定元本	500 百万円
3. 金利	固定支払金利 0.68150% 変動受取金利 全銀協日本円 TIBOR (3ヶ月物)
4. 契約期間	平成 26 年 2 月 6 日～平成 34 年 8 月 5 日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 26 年 3 月 31 日として、その後契約期間における、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 30 日及び 3 月 31 日及び終了日（但し、各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑦にかかる金利は、実質的に 1.03150%で固定化されます。

【借入⑧にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	三菱UFJ信託銀行株式会社
2. 想定元本	1,200 百万円
3. 金利	固定支払金利 0.62790% 変動受取金利 全銀協日本円 TIBOR (3ヶ月物)
4. 契約期間	平成 26 年 2 月 6 日～平成 34 年 2 月 4 日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 26 年 3 月 31 日として、その後契約期間における、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 30 日及び 3 月 31 日及び終了日（但し、営業日でない場合には翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）

※ 本金利スワップ契約締結により、借入⑧にかかる金利は、実質的に 0.92790%で固定化されます。

以上

* 本投資法人のホームページ：<http://www.iif-reit.com/>